

三重県立こころの医療センター入院時使用物品サポートサービス提供業務

企画提案コンペ参加仕様書

1 業務実施の目的

三重県立こころの医療センターの入院患者等（以下「利用者」という。）の利便向上及び病院職員の業務軽減を図るため、三重県立こころの医療センターとサービス提供を行う事業者（以下「サービス事業者」という。）が協力して、利用者が入院時に使用する物品に係るサービスの提供を行う。

2 企画提案コンペ実施の目的

サービス提供を行う事業者の決定については、サービス提供に係る価格面の比較だけでなく、サービス提供する物品の品質や提供方法・提供体制など、総合的に評価して判断する必要があることから、企画提案コンペ方式により選定を行う。

3 業務内容(詳細は別紙「仕様書」のとおり)

(1) 名称

三重県立こころの医療センター入院時使用物品サポートサービス提供業務

(2) 業務概要

三重県立こころの医療センターの入院患者が使用する物品を日額料金（定額）で利用できるサポートサービスを提供する。

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

ただし、履行期間満了後も双方に異議がない場合は、1年ごとの延長を可能とし、最大4回まで契約更新ができることとする。

(4) 履行場所

三重県津市城山1丁目12-1

三重県立こころの医療センター

4 企画提案コンペ参加資格

次に掲げる要件の全てを充たす者とします。

- (1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者でないこと。
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (4) 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
- (5) 三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (6) 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (7) 企画提案コンペ実施時において、病院（50床以上）での入院時使用物品サポートサービスの提供（物品等の入院患者等への提供）実績を有する者であること。

5 不適格事項

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とします。

- (1) 提案に参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 提案者が当該コンペに対して2以上の提案をしたとき。
- (3) 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (4) 参加に際して事実と反する申込みや提案などの不正行為を行ったとき。
- (5) 提出書類が提出期限を越えて提出されたとき。
- (6) その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき、及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

6 質疑の受付及び回答

企画提案コンペに関する質疑は、「質疑応答票」(別記様式2)により行いますので、質疑事項がある場合は、令和7年2月12日(水)12時まで(必着)に、14の事業担当部署まで提出してください。(ファックス可) 質疑への回答は、令和7年2月13日(木)17時までに行います。

受け付けた質疑事項に対する回答は、原則として、すべての企画提案コンペ参加申込者に通知します。ただし、質疑を行った事業者名については伏せて通知することとします。

本件企画提案コンペに関し疑義がある場合は、事前に関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。企画提案書提出後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

7 現地確認

履行場所等の現地確認は、令和7年2月6日(木)から2月12日(水)12時までの期間(土曜・日曜・祝日を除く)において随時行うこととしますので、現地確認の希望がある場合には、あらかじめ日時を担当者と調整のうえ当該期間内に行ってください。

8 参加資格確認書類及び企画提案書の提出

企画提案コンペへの参加を希望する者は、次の(1)に示す書類を、令和7年2月14日(金)12時まで(必着)に、14の事業担当部署まで提出してください。(郵送可。ただし、提出期限厳守とし、到着の確認を行ってください。)

(1)参加資格の確認に関する書類(各1部)

- ア「三重県立こころの医療センター入院時使用物品サポートサービス提供業務企画提案コンペ参加資格確認申請書」(別記様式1)
- イ「登記簿謄本」又は「履歴事項証明書」の写し
- ウ 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6カ月以内に発行したもの)の写し
- エ 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6カ月以内に発行したもの)の写し

参加資格確認申請書等の書類について、参加資格の有無等に係る審査を行い、令和7年2月18日(火)17時までに、電話連絡又は文書により申請者あて審査結果を通知します。

(2)企画提案書

参加資格確認に係る審査結果が「参加資格あり」の場合は、企画提案コンペに参加することができますので、以下に示す通り「企画提案書」を作成し、令和7年2月25日(火)12時までに、14の事業担当部署まで提出してください。(郵送可。ただし、提出期限厳守とし、到着の確認を行ってください。)

企画提案書は、正本1部、副本5部の計6部を提出してください。その際、正本には代表者名を記名し代表者印を押印してください。

企画提案書は、A4版(A3版による折込み可)で50^{mm}以内とし、次の各項目の内容を含めて作成してください。

なお、企画提案書の構成については下記のとおり整理してください。

- (1)衣類・タオル類・日用消耗品類の概要
- (2)提供する紙おむつ類の概要
- (3)利用者への説明資料(チラシ)及び利用申込用紙の概要
- (4)利用日数の確認方法・日数等入力フォーマットの概要
- (5)利用料金請求方法等の概要
- (6)サービス提供に係る社内体制・規定等の概要
- (7)サポートサービス提供に係る価格設定の概要

仕様書に記載のAセット・Bセット、おむつセット、おむつセット、おむつセットについて、それぞれ税抜き価格で明示してください。

9 プレゼンテーションの実施

参加事業者によるプレゼンテーションを次のとおり実施します。

(1)実施日時 令和7年3月4日(火)午後(詳細は各提案者に後日連絡します。)

(2)実施場所

三重県津市城山1丁目12-1 三重県立こころの医療センター 講堂

(3)時間配分 提案に係る説明時間は20分以内、質疑応答時間は約10分とします。

(4)プレゼンテーション当日に提示いただく物品等

ア 衣類・タオル類・日用消耗品類等のサンプル(1セット)

イ 提供する紙おむつ類のサンプル(1セット)

ウ 利用日数報告等に使用するタブレット端末(入力用フォーマットが分かるもの)

エ その他提供者が必要と判断するもの

企画提案書及び上記(4)の物品等により説明を行ってください。

上記(4)の物品等については、審査のためにプレゼンテーション後もお預かりする場合があります。

お預かりした物品は、後日、宅配便等で返却します。

天災その他やむを得ない事由によりプレゼンテーションを行うことができない場合は、プレゼンテーションを中止することがあります。

10 企画提案の審査及び最優秀提案事業者の選定

企画提案に係る審査は、「三重県立こころの医療センター入院時使用物品サポートサービス提供業務企画提案コンペ選定委員会」において、提案の企画面ならびに価格面を総合的に評価し、参加資格を充たす事業者の中から最優秀提案事業者を選定します。

11 選定結果の通知

選定の結果については、最優秀提案事業者が決定した後、令和7年3月5日(水)17時までに、電話連絡又は文書により、全ての参加事業者に対し通知します。

12 契約の締結

最優秀提案事業者とは、企画提案の内容に応じて仕様の内容を再確認のうえ、サービス提供に係る契約(又は覚書)を締結します。

13 その他

(1) 企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 提出された企画提案書は返還しません。また、三重県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となります。

(3) 企画提案に要する費用については、全て参加事業者の負担とします。

14 事業担当部署

〒514-0818 三重県津市城山1丁目12-1

三重県立こころの医療センター 運営調整部総務課(担当:藤原)

電話:059-235-2125 FAX:059-235-2135

E-mail:kokorohp@pref.mie.lg.jp